

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第3回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年3月12日（金）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後3時29分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	定野 司 教育長	浅井 えり子 委員	河本 孝美 委員
	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	吉川 正 教育指導課長
	本岡 寛子 教育改革担当部長	宮本 博之 学校運営部長	臺 富士夫 学校施設課長
	半貫 陽子 学務課長	田中 靖夫 学校改築担当部長	松野 美幸 子ども家庭部長
	川口 真澄 待機児対策室長	上遠野 葉子 こども支援センターげんき所長	楠山 慶之 教育相談課長
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長 森田 剛 学校支援課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長 安部 嘉昭 子ども施設入園課長 櫻井 健 待機児ゼロ対策担当課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 志村 昌孝 小中連携教育担当課長 菊地 崇 子ども政策課長 島田 裕司 子ども施設運営課長 下河邊 純子 青少年課長 門藤 敦良 支援管理課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年3月12日

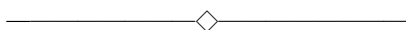
## 第3回足立区教育委員会定例会

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第3回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。



初めに、会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に河本委員、近藤委員をご指名いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1を議題とします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第10号議案「足立区教育財産の用途変更の承認について」以上。

○教育長 第10号議案について、宮本学校運営部長から説明をお願いいたします。

学校運営部長。

○宮本学校運営部長 資料の3ページ、第10号議案の説明資料を御覧いただきたいと思っております。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

旧入谷南小学校の校舎は今月中に解体工事が完了する予定であり、跡地におきまして今後、災害拠点を整備することが検討されております。これに伴いまして、当該用地を資産管理部へ所管替えするため、用途変更の承認をお願いするものでございます。

当該用地の所在地は4ページの地図で、また財産台帳は5ページと6ページでご確認いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第10号議案について、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑ありますか。

浅井委員。

○浅井委員 災害拠点の整備ということなんですけれども、具体的にこういうようなものをつくっていくとか、もし決まっているようでしたら教えてほしいのですが。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 まだ具体的などころまではないんですけども、資産管理部のほうで5つの視点からその基本構想をつくってございます。

1点目が大規模災害の発生に備えた災害の拠点機能を持ったもの、あと本庁舎が災害により甚大な被害を被った場合の代替施設機能、また都・区有施設の更新時期などに必要となる保管用の倉庫機能。あと地域に求められる諸機能だとか、隣接します舎人中央公園の連携機能。こういった機能を持った施設を基本構想として考えてございます。

○教育長 ほか、いかがですか。よろしいですか。

ないようですので、これより第10号議案「足立区教育財産の用途変更の承認について」を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に日程第2を議題とします。教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第11号議案「『足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第11号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 お手元の資料の8ページ、第11号議案説明資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、本年3月4日付で教育委員会事務局職員に懲戒処分が出たということで、大変ご心配をおかけして申し訳ございません。これを受けまして、区長、副区長、教育長がその監督責任、また区民への陳謝の意を表するとともに、自ら厳しい姿勢を示すために給料の減額ということで、新たな条例の制定を予定してございます。

この条例の制定に当たりまして、足立区長から教育委員会としての意見を求められておりますので、これに異議はないということで意見を述べたいという議案でございます。

条例の主な内容は資料の3番に記載のとおり、区長が10分の5に相当する額、副区長、教育長が10分の3に相当する額を減額ということでございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第11号議案について、ご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。よろしいですか。

ないようですので、これより第11号議案、「『足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に日程第3、教育長報告を議題とします。本日の報告は、足立区議会第1回定例会での主な質疑に関する報告をさせていただきます。お手元の質問答弁要旨を御覧いただきたいと思えます。

本日は4点ご報告させていただきます。1点目はGIGAスクール構想についてです。ICT教育の推進基本方針についてのご質問です。基本方針には2つの点を掲げています。1点目は、基本的に身につけたい学力を定着させること。2点目は、自ら情報を収集、整理して課題を見つけ、多様な他者と協力して課題を解決する力を育成することです。これらのコミュニケーションツールとして、調べ学習や協働学習の効果を高めてまいりますと答弁させていただきました。

また、タブレット端末の教育的な効果についてご質問がありますが、学校や家庭といった場所を問わず、児童・生徒一人ひとりの興味や関心、学習診断に応じた学びに活用されるときに最も高まるという考えから、その前提として学校の授業の中で適切に活用できるようにしていくことが必要である旨、外部有識者からご指摘を頂いており、まずは足立スタンダードの授業の中での活用を中心とした方策を基本方針に盛り込んでいるとご答弁させていただきます。

また、持ち帰り、家庭学習に関することですが、これも大きな学習効果を生み出すものと考え、家庭のインターネット環境のバラつきを解消するために、通信費の公費負担の在り方の検討、あるいは財源確保、同時に家庭学習の習慣づくりやインターネットモラルの育成などを早

急に進め、令和3年度中に持ち帰り学習の一部試行を目指す、と答弁させていただいております。

GIGAスクール構想、最後ですけれども、他の自治体に比べて遅れているのではないかとご質問を頂きましたが、今年度当初の長期休暇の際にもタブレット端末を活用してオンライン授業を行った自治体もあり、そうした面で遅れを痛感していますが、私どももICTモデル校を通じて経験を重ねており、今年度以降だけではありますけれども、日本教育工学協会というところから学校情報化優良校の認定も受けております。決して大きな遅れとは考えていない。新たな基本方針に基づきICT教育を進め、トップ集団に肩を並べていくと表明させていただいております。

2点目は、不登校支援についてであります。まずフリースクールやチャレンジ学級ですけれども、校長判断で原則、出席扱いとなること。ただ、この出席扱いが伸び悩んでいるのは、多数を占める自宅の児童・生徒が学習活動を確認できないという理由で出席扱い数が伸び悩んでいるものと考えています。この出席扱いの判断基準ですけれども、既に昨年2月、教育長名でガイドラインを各校に発出しておりますので、この基準をさらに徹底するということ。そして今後、ICTを活用した自宅学習支援を開始するので、改めて出席扱いにおける考え方を各校に周知し、統一した基準の徹底に努めてまいりますとご答弁しております。

また、チャレンジ学級の増設やあすステップの新設ですけれども、これについてもさらに充実して、居場所を兼ねた学習支援を活用し、不登校支援については北部地区に定員10名を増員するということで区内4カ所、計60名を受け入れる体制になるというものであります。

それから不登校児童・生徒へのICTを活用した支援ですけれども、不登校支援におけるICT活用実施計画を策定中であるということで、この計画に基づいてオンライン授業の配信、あるいは自宅での学習支援を順次充実させていく、と答弁させていただきました。

また、学習支援ソフトを活用した自宅学習に合わせて、学校が自宅での学習状況を把握し、評価する仕組みに着手してまいります。まずは外出できない不登校や児童・生徒のためのオンライン授業の時間割りを策定して、チャレンジ学級から自宅への授業配信を皮切りに、実現可能なとこ

ろから着手していく、と答弁させていただいております。

次に3点目は、LGBTに関する質問もございました。性を含めた多様な人権の在り方について、特別の教科道徳をはじめとする各教科で指導を行っておりますけれども、今後さらに重要となってくることから、人権教育プログラムを踏まえ、発達段階に応じて進めていきます。

それから仮称「LGBTガイドライン」が策定されますので、教育委員会としては相談を受けたときの対応手順を中心に教員向けの具体的なマニュアルを策定します。また、教員の理解を深めてまいりますと答弁させていただいております。

それから研修についてですけれども、教育委員会では平成28年度から管理職・教員向けの研修を実施していますが、教員からはまだまだ子どもたちへの指導について不安の声もあります。教員が自信を持って対応できるよう、先ほど申し上げたマニュアルの活用も含めて充実させ、さらに新年度からは初任者研修にも組み込んでいくと答弁させていただきました。

それから制服についてのご質問を頂いております、保護者や地域の皆様の理解を得ることが不可欠であるということから、PTA連合会、あるいは開かれた学校づくり協議会の皆様に向けて、先ほども申し上げたLGBTガイドラインに示す区の考え方や対応方針を繰り返しご説明し、理解、啓発を進めてまいります、と答弁してまいります。

それからもう1つ、LGBTでトイレの対応ですけれども、現在、小中学校合わせて38校に「だれでもトイレ」が設置されています。その他の66校については、十分なスペースがないことからなかなか設置が困難だということを示させていただいた上で、学校改築時や大規模改修時に整備していくけれども、それまでの間はトイレや更衣室は教職員用のトイレ、あるいは管理者室を活用して対応してまいりますとお答えしております。

LGBTの最後ですけれども、性別でのクラス分けのことです。性的少数者に配慮して適切に取り組んでいきますということ、それから授業におけるグループ分けにつきましてもこうした配慮を学校に対して指導していく。あるいは証明書や卒業証明書の通称名の使用、あるいは性別欄の取扱いについても、申請者の希望に沿った柔軟な対応を行

ってまいりますとお答えしてまいります。

4点目、最後ですけれども、区では長寿命型改修計画を公表させていただいておりますけれども、千寿常東小学校については令和11年度までに建替えを完了するという。それから宮城小学校については令和10年度までに建替えを完了するという。これは荒川の決壊に備えた水防対策も含めて優先順位があるということですが、ただ、ご質問いただいた江南中学校については既に3階と4階は荒川が決壊しても確保できるということと平成27年度から29年度の3年間で既に全体保全工事を実施しておりますので、建物の健全度も比較的高い状態であることから、当面は現状のままに維持するとご説明させていただいております。

私から、令和3年第1回足立区議会定例会の主な質問、答弁をご紹介させていただきました。ありがとうございました。

次に報告事項に入ります。報告事項の質疑については全ての報告が終了してから一括で頂きますので、よろしくお願いたします。

それでは(1)について、櫻井待機児ゼロ対策担当課長 願いたします。

○教育長 待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 教育委員会資料12ページをお開きください。私からは、「足立区待機児童解消アクションプランの改定」について報告させていただきます。所管部課名は記載のとおりでございます。

今年の4月以降の待機児童解消の実現・維持を図るための取組として改定を行っております。まず1つ目、1番でございますけれども、保育需要予測の見直しです。昨年度策定しました子ども・子育て支援事業計画の量の見込み、需要予測で使用した人口推計を新人口推計に更新したほかに、マンション開発などによる拠点的な需要を盛り込み、保育需要を見直しました。

見直しの結果が表にありますが、令和6年までの必要保育定員数は確保できる見込みであり、待機児童解消を維持・実現できるものと考えております。また、定員が確保できていることから、新たな施設の整備は予定しておりません。

次に「適正な保育定員数の確保・維持策」です。11

月に3の空き対策とあわせて保育定員の確保方針として報告させていただきました内容を加編したものです。既存の保育施設では築年数の経過により、施設更新の時期を迎えている施設が多くあります。そのため、更新時期などに適正な定員を確保していくものでございます。

(1)の区立施設につきましては足立区一般施設のマネジメント計画に基づく改修時に定員の調整を図ります。現在、予定しているのは次ページの廃園や民営化のみでございますけれども、今後、各園で改修等を具体化していく中で定員の適正化を図ってまいります。

また(2)の私立園につきましても、建替時に定員の適正化を図ってまいります。保育定員の空きのある3～5歳児の定員を減らし、低年齢の定員を増やすなど、適正化を図ってまいります。

(3)の大規模集合住宅建設時の協議は、大規模なマンションを計画している事業者が地域の状況に応じて保育施設の設置を要請しております。4月に開設予定の小規模保育施設も再開発事業により200戸近いファミリー向け住戸の建設に当たり、事業者に要請し開園するものでございます。

また、(4)の多様な保育の拡充と利用促進は、既存の施設のサービスの拡充を図り、利用の促進を図るものでございます。

次に、14ページをお開きください。3の「空きが集中した保育施設の経営支援」です。新規整備や新型コロナウイルス等の影響により、空きの集中により保育事業者の事業撤退を防ぐために経営支援策を図るものでございます。

(1)の私立施設の定員変更は、入所率が低い保育施設などに対し、定員変更を行うことで給付費の単価を上げるなど、経営面の支援を図ってまいります。

(2)の区立施設の入所抑制につきましては、一時保育の拡充など保育サービスを充実するため、入所定員の抑制を行います。区立園で減らした定員分を私立園の利用につなげてまいります。

また(3)の固定的経費の補助につきましては、賃借料の補助などの支援を行うものでございます。

最後に4の「教育・保育の質向上と安定に向けた対策」については引き続き、教育・保育の質のガイドラインの

活用や、指導・支援を取り組んでまいります。記載のページにつきましては本編での記載になりますので、後ほどご確認いただければと思います。

「今後の方針」でございますけれども、4月に待機児童の調査を例年行っておりますけれども、その保育利用の状況を踏まえ、アクションプランの改定を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○教育長 次に(2)(3)について、楠山教育相談課長お願いいたします。

○教育相談課長 15ページをお開きください。私からは、特例課程教室あすステップの検証会議の結果についてご報告いたします。所管部課名は記載のとおりです。あすステップにつきましては不登校特例校を目指した類似の教室ということで、3年間で検証して、それを特例校と判断するというようになっております。その第1回目の検証会議を行いましたので、報告させていただきます。

記載のとおり、1月27日に文部科学省、東京都も交えて会議を行いました。3番の内容と主な意見です。まず記載の表のとおり現状のほうを報告させていただきました。16ページ、17ページに記載していますが、アンケートをとりまして、このアンケートの結果を踏まえた意見等では、あすステップの生徒は在籍校に戻りたくないというところ、保護者は学校復帰に対する希望は半々ということで、不登校特例校になりましたら在籍校を離れて学校に転校しないといけないということで、生徒と保護者の意見が分かれております。このため、特例校への移行については今回の調査だけでは判断できないので、引き続き検証してまいりたいと考えております。

また、今年度は学習の定着状況の把握はできませんでしたので、それが必要なのではないか。また、チャレンジ学級よりも通級率があすステップのほうは実は高くなっております。あすステップは学校の類似の施設ということで定期的に通級できているのかなと考えております。

また、3番の最後のエのところ、生徒・保護者ともに行動が変化したと言ってございまして、これは生活リズムが改善するなど、よい結果が出ていると考えております。

次の16ページの4番ですが、文科省と東京都の意見です。まず文部科学省からは、あすテップ設置校、十中と花保中なのですが、ここを別室として十中と花保中の生徒も活用されている現状があります。その別室として活用したときの指導方法についても検証してほしいということでした。

またイで、不登校支援におけるICT活用について、福岡市などの先進自治体の取組を参考にぜひ導入してほしいということでした。引き続き文部科学省としても意見交換を続けていくということでした。

また東京都の意見としては、自宅から外出できない生徒ですね。あすテップにも来られない生徒については多様な居場所が必要であると。またイのところ、そういうお子さんたちに対してアウトリーチ支援も必要ではないかというような意見がございました。今年度は第1回目の検証ということで、引き続き来年度以降もこの検証を進めていって、不登校特例校の判断について検証していきたいと考えております。

次に18ページを御覧ください。不登校支援におけるICT活用実施計画の策定についての報告です。ICT教育推進の基本方針が前回の教育委員会で議決されましたが、その個別分野の1つとして、不登校におけるICT活用実施計画を策定いたしました。

こちらが施策の概要です。3番ですが、学習支援オンライン授業や自宅でのICTアプリの活用などを含めた学習支援。スクールカウンセラーによるオンライン相談、こども支援センターげんきにおけるオンラインの教育相談も含めた相談支援。また学校以外の場における学習活動を評価する仕組み、この3つの施策からこの計画が成り立っております。今後、チャレンジ学級の教室からのオンライン授業であるとか、チャレンジ学級から自宅への区のオンライン授業の配信など、実現可能施策から随時着手してまいりたいと考えております。この検証、進行、管理についてはICT活用促進協議会にて図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして各委員からのご意見、ご質問がありましたらご発言お願いいたします。何かご意見ありま

すか。

近藤委員。

○近藤委員 ページ14の4ですけれども、教育・保育の質向上と安定に向けた対策ということで、アクションプランの36ページ、これは保育士への経済的支援策の拡充等が書かれていますけれども、これの効果の評価というは出ておりませんが、まだ出していないのでしょうか。それとももし出ていたらどうなのか、お伝えいただけないでしょうか。

○教育長 待機児対策室長。

○待機児対策室長 両事業とも保育士の確保、定着、離職防止というところの視点で事業展開をしているところでございますが、なかなか離職防止というところまでは効果が出ていないところが現状でございます。

というのが、この事業はなるべく多くの方がご利用ただいて、保育士が定着していただいて、定着すれば質が上がっていくというところにつながっていきますので、3年、4年、5年という形で続けてご利用していただきたいのですけれども、やはり年度途中の中でもお辞めになる方がいるというような現状もございまして、まだまだ離職防止というところの部分に関しては課題があるかなと思っています。以上でございます。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 私の所属しております大学でも何年も前からこの問題が時々話に上ります。今現在、どうなのかなと思われましたので質問させていただきました。難しいですよ。ありがとうございます。

○教育長 ただ、保育士が確保できないから園が成立しないというようなことはないですか。

○待機児対策室長 それはございません。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 よく言われるのは収入面で他の業種と比べて少ないのではないかとということです。

○教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。ないようでしたら報告事項を終了させていただきます。

その他、何かございますか。

学校運営部長。

○学校運営部長 その他ということで、学校施設課内で工

事予定価格の情報漏洩と材料検査に伴う出張費の飲食接待という2件の不正行為があったことが判明いたしました。あってはならないことであり、教育委員の皆様をはじめ区民、関係者の皆様の信頼を大きく損ね、区の信頼を失墜させたことに対しまして、学校施設課を所管する部長として改めて深くお詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

事実関係に関しましては既に報道され、また事前にご報告させていただいたとおりでございます。記者会見前日の3月5日に臨時庁議が開催されまして、今後実施する4つの対応について全部長に伝達されております。

第1に、4月から学校施設課所管事務を教育委員会から区長部局に移管して、施設営繕部を新設すること。第2に、工事契約に関わる技術職員を対象とした個別ヒアリングを実施すること。第3に、利害関係者との接触に関する指針を改正し、また公務員倫理研修や入札制度に関する研修の実施を通じて、コンプライアンス意識を再徹底すること。第4に、第三者委員会に事故の検証や公正な入札制度に向けての提言を諮問することです。

今後、全職員が一致団結して再発防止に取り組むことで区政に対する信頼回復に努めてまいります。ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○教育長 私からも、令和元年の収賄事件があつて、その短期間の間にまた2件の不正行為が同じ職場であつたということについて、改めてお詫びしたいと思います。

今後、全庁を挙げて区民の信頼回復のために全力を尽くすことをお約束いたします。大変申し訳ございませんでした。

その他ですけれども、何かございますか。どうぞ河本委員。

○河本委員 今の不正行為に関してですけれども、再発防止にご尽力を頂きまして、二度と同じようなことが起きませんようによろしくお願ひしたいと思います。

○教育長 頑張りしたいと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。小関委員。

○小関委員 不正行為が発生したということですが、やはり再発防止策のところはとても大事だなと思つているところです。初回の事件では、民間から区に採用され

た方でしたので、民間と区の職員、公務員という立場が違うということ、今回の件でも個別ヒアリングやコンプライアンス意識の再徹底等についても一度十分確認していただいて、民間とは違うというところを意識させるような研修等、また取組をぜひお願いをしたいなと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして本年第3回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後 3時29分閉会



令和3年第3回  
足立区教育委員会定例会

日時 令和3年3月12日 金曜日 午後3時00分開議  
会場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第10号議案 足立区教育財産の用途変更の承認について……………	2
日程第2	第11号議案 【追加】「足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例」 に関する教育委員会の意見について……………	7
日程第3	教育長報告	
2 報告事項		
(1) 足立区待機児童解消アクション・プランの改定について	《櫻井 待機児ゼロ対策担当課長》	12
(2) 特例課程教室あすテップの検証会議の結果について	《楠山 教育相談課長》	15
(3) 不登校支援におけるICT活用実施計画の策定について	《楠山 教育相談課長》	18
3 情報連絡事項		
(1) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	19
(2) 行事实施結果・実施予定	[生涯学習振興公社]	20

## 第10号議案

足立区教育財産の用途変更の承認について  
上記の議案を提出する。

令和3年3月12日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

足立区教育財産の用途変更の承認について  
下記のとおり教育財産の用途変更を承認する。

### 記

#### 1 用途変更する教育財産

名 称	旧入谷南小学校
所 在 地	足立区入谷八丁目11番1
種 類	土 地
面 積	10,076.94㎡
用途変更の日	本議案が議決を得られた後に処理する。

(提案理由)

旧入谷南小学校敷地において、災害拠点としての整備を検討するにあたり、資産管理部資産管理課に財産を所管換えする必要があるため、この案を提出いたします。

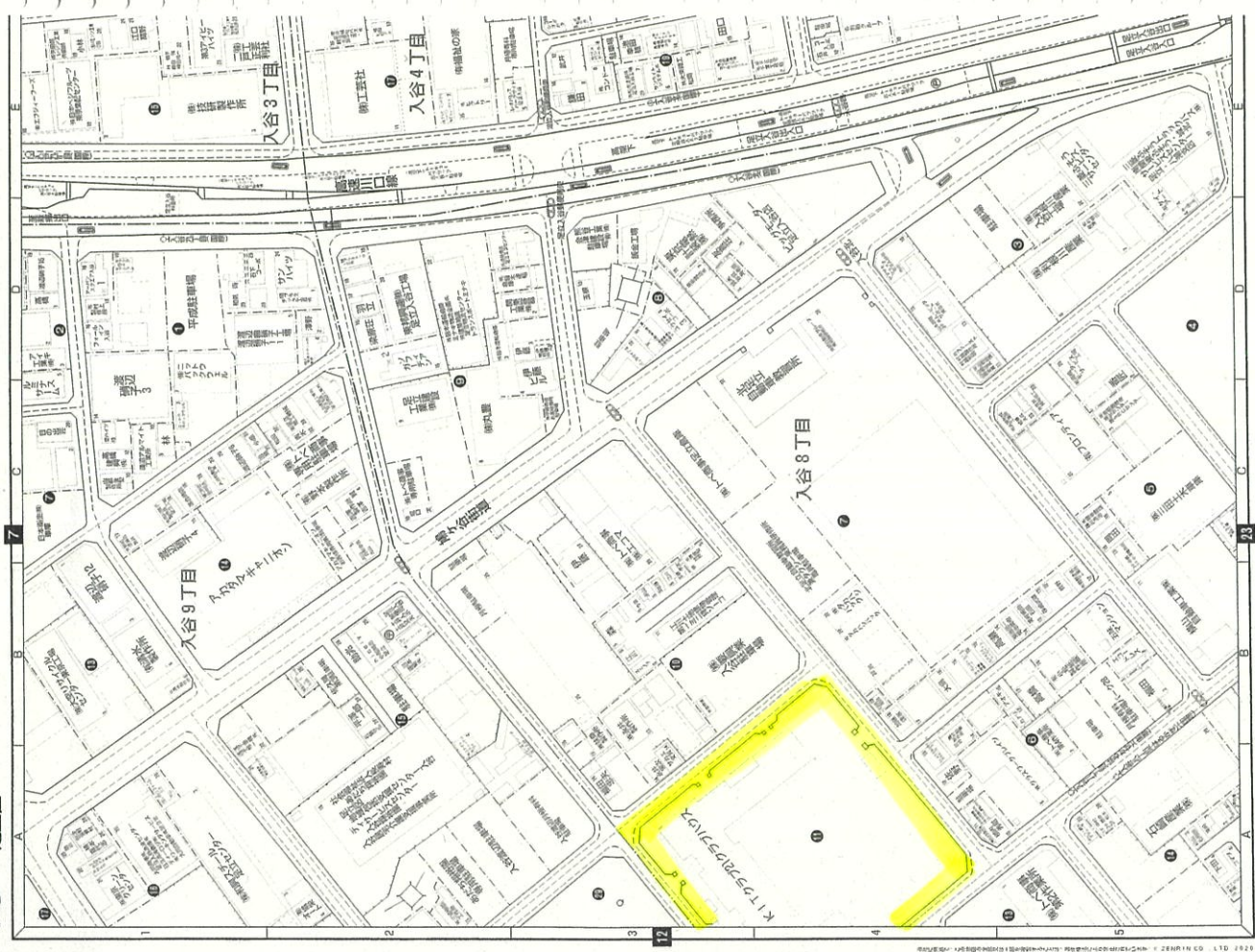
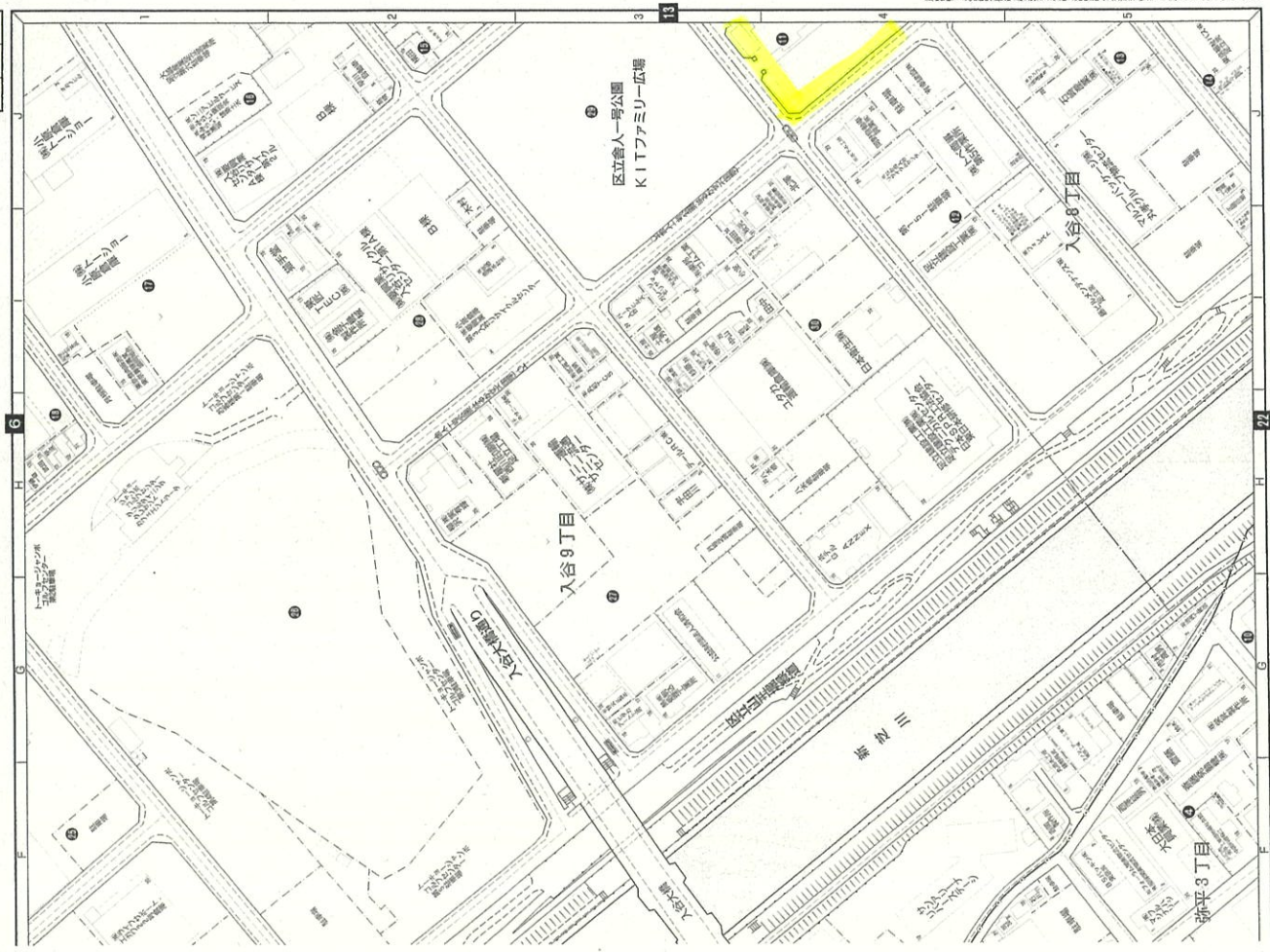
# 第 1 0 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 3 月 1 2 日

件 名	足立区教育財産の用途変更の承認について								
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設課								
内 容	<p><b>1 提案理由</b></p> <p>旧入谷南小学校敷地において、災害拠点としての整備を検討するにあたり、資産管理部資産管理課に財産を所管換えする必要があるため、この案を提出いたします。</p> <p><b>2 用途を変更する財産</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">名 称</td> <td>旧入谷南小学校</td> </tr> <tr> <td>所 在 地</td> <td>足立区入谷八丁目 1 1 番 1</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>数 量</td> <td>1 0, 0 7 6. 9 4 m<sup>2</sup></td> </tr> </table>	名 称	旧入谷南小学校	所 在 地	足立区入谷八丁目 1 1 番 1	種 類	土地	数 量	1 0, 0 7 6. 9 4 m <sup>2</sup>
名 称	旧入谷南小学校								
所 在 地	足立区入谷八丁目 1 1 番 1								
種 類	土地								
数 量	1 0, 0 7 6. 9 4 m <sup>2</sup>								
今 後 の 方 針	教育委員会で議決が得られた際には、足立区公有財産規則に基づき、資産管理課長あて行政財産の用途変更について協議し、資産管理部に引き継ぐ。								

10	6	7
11	12	13
14	22	23

13 足立区





財産台帳 (土地甲)

名称 (印) 入谷南小学校

所 属	学校教育施設課	室 課
	局	所 館
管 属	部 局	室 課
	部 局	所 館

分 類	①行政財産 2普通財産	種 類	1公用 ②公共用	番 号	名 称
所 在	足立区入谷八丁目11番1				外 筆
住居表示					
地 目	公簿 1宅地 2田 3畑 ④その他 (学校用地)	現 況	1宅地 2田 3畑 ④その他 (学校用地)	付属図面・文書	
地 積	1公簿計 10,076 m <sup>2</sup>	2実測計	10,076.94 m <sup>2</sup>		
地上物件 (建物を除く)	登 記 年 月 日		平成 9 年 11 月 1 日		

年月日	増減異動事由	増 減		現 在		記 事	記載者印
		数 量	価 格	数 量	価 格		
4.5.29	換地費入	10,076.94	2,568,169,000	10,076.94	2,568,169,000	足立区入谷八丁目11番1地区画整理事業換地金分より東京都から清算金払って買入	(印) 天神
7.3.31	価格改定		Δ 363,910,000	10,076.94	2,204,259,000		(印) 廣澤
10.3.31	"		Δ 424,099,000	10,076.94	2,204,259,000		(印) 廣澤
13.3.31	"		Δ 401,604,000	10,076.94	1,378,556,000		(印) 廣澤
16.3.31	価格改定		Δ 146,816,000	10,076.94	1,231,740,000		(印) 廣澤
19.3.31	価格改定		Δ 197,078,000	10,076.94	1,428,818,000	改定倍率 1.1600	(印) 廣澤
22.3.31	価格改定		Δ 5144,000	10,076.94	1,433,962,000	改定倍率 1.0036	(印) 廣澤

年月日	増減異動事由	増 減		現 在		記 事	記載者印
		数 量	価 格	数 量	価 格		
25.3.31	価格改定		Δ 52,970,000	10,076.94	1,381,192,000	改定倍率 0.9632	(印) 尾花
28.3.31	"		Δ 38,950,000	10,076.94	1,420,142,000	" 1.0282	(印) 尾花
31.3.31	"		Δ 180,074,000	10,076.94	1,600,216,000	" 1.1268	(印) 尾花



第 1 1 号議案

【追加】「足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例」  
に関する教育委員会の意見について  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 1 2 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

「足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例」に関する  
教育委員会の意見について

足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例の制定にあたり、  
足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないも  
のとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第 1 1 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 3 月 1 2 日

件 名	【追加】「足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例」に関する教育委員会の意見について								
所管部課名	教育指導部教育政策課								
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、下記条例の制定にあたり足立区長から意見を求められた。制定理由を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 条例名</b> 足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例</p> <p><b>2 制定理由</b> 令和 3 年 3 月 4 日付職員の懲戒処分を受け、区長、副区長、教育長がその監督責任と区民への陳謝の意を表するとともに、自ら厳しい姿勢を示すため、給料を減額する。</p> <p><b>3 条例の主な内容</b>（※ 条例全文は P 9 ～ 1 0 を参照） 区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額を、足立区長等の給料等に関する条例別表第 1 に掲げる額から次のとおり減額する。  <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>区長</td> <td>1 0 分の 5 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）</td> </tr> <tr> <td>第一副区長</td> <td>1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）</td> </tr> <tr> <td>第二副区長</td> <td>1 0 分の 3 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）</td> </tr> <tr> <td>教育委員会教育長</td> <td>1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）</td> </tr> </table>           ※ 第一副区長・教育長については任期満了間近のため退職手当より充当</p> <p><b>4 施行年月日</b> 令和 3 年 4 月 1 日から施行（ただし第 3 条の規定は公布の日から施行する。） 第 1 条及び第 2 条の規定は、令和 3 年 6 月 3 0 日限りでその効力を失う。</p> <p><b>5 参考</b> 足立区長等の給料等に関する条例別表第 1 に掲げる区長、副区長及び教育委員会教育長の給料月額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区 長 1 0 7 万 8 8 0 0 円</li> <li>・ 副区長 8 6 万 4 9 0 0 円</li> <li>・ 教育長 7 4 万 5 8 0 0 円</li> </ul>	区長	1 0 分の 5 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）	第一副区長	1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）	第二副区長	1 0 分の 3 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）	教育委員会教育長	1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）
区長	1 0 分の 5 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）								
第一副区長	1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）								
第二副区長	1 0 分の 3 に相当する額（令和 3 年 4 月から 6 月分）								
教育委員会教育長	1 0 分の 3 に相当する額（3 か月相当分を退職手当より充当）								
今後の方針									



足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例（案）

（区長等の給料月額）

第1条 足立区長等の給料等に関する条例（昭和31年足立区条例第13号。以下「給料条例」という。）第2条の規定にかかわらず、区長の給料の月額は、給料条例別表第1に掲げる区長の給料月額からその100分の50に相当する額を減じて得た額とし、足立区副区長の担任事項及び区長の職務代理の順序に関する規則（平成29年足立区規則第18号。以下「規則」という。）第2条の表に掲げる第二副区長である副区長の給料の月額は、給料条例別表第1に掲げる副区長の給料月額からその100分の30に相当する額を減じて得た額とする。ただし、給料条例第4条及び足立区長等の退職手当に関する条例（昭和34年足立区条例第4号。以下「手当条例」という。）第3条の規定の適用については、この限りでない。

（端数計算）

第2条 前条により得た給料月額に千円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

（第一副区長及び教育長の退職手当）

第3条 手当条例の規定にかかわらず、この条例の公布の日から令和3年3月31日までにおいて、規則第2条第1項の表に掲げる第一副区長である副区長が退職した場合における退職手当の額は、手当条例の規定に基づき算出された副区長の退職手当の額から次の表の1の項の左欄に掲げる額を減じた額とし、教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が退職した場合における退職手当の額は、手当条例の規定に基づき算出された教育長の退職手当の額から次の表の2の項の左欄に掲げる額を減じた額とする。

1 給料条例別表第1に掲げる副区長の給料月額から右欄に	給料条例別表第1に掲げる副区長の給料月額からその100分
-----------------------------	------------------------------

掲げる額を減じて得た額に3を乗じて得た額	の30に相当する額を減じて得た額(その額に千円未満の端数金額があるときは、これを切り捨てた額)
2 給料条例別表第1に掲げる教育長の給料月額から右欄に掲げる額を減じて得た額に3を乗じて得た額	給料条例別表第1に掲げる教育長の給料月額からその100分の50に相当する額を減じて得た額(その額に千円未満の端数金額があるときは、これを切り捨てた額)

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。ただし、第3条の規定は、公布の日から施行する。

(失効)

- 2 第1条及び第2条の規定は、令和3年6月30日限り、その効力を失う。

## 【参考】

2 足総総発第 4 6 8 8 号  
令和 3 年 3 月 1 1 日

足立区教育委員会  
教育長 定 野 司 様

足 立 区 長  
近 藤 弥 生

### 議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 3 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

#### 記

(議案名)

- 1 足立区長等の給料及び退職手当の特例に関する条例

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年3月12日

件 名	足立区待機児童解消アクション・プランの改定について																																																																																																																																	
所管部課名	待機児童対策室 待機児童ゼロ対策担当課、子ども施設整備課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設指導・支援担当課、 子ども施設運営課、子ども施設入園課																																																																																																																																	
内 容	<p>「足立区待機児童解消アクション・プラン」（以下「計画」という。）の改定版（令和2～6年度版）を作成したので報告する。</p> <p>なお、改定にあたっては、今後の待機児童解消の実現・維持を目指して、以下1から4の取り組みを行うこととした。</p> <p><b>1 保育需要予測の見直し</b> ⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別添資料1 P8～13</span></p> <p>「足立区人口推計」の改定等を反映して、前計画（令和元年8月）の保育需要予測の見直しを行った。この結果、現状の整備計画で令和6年度までの必要保育定員数を確保できる見込みであることから、現時点では、新規保育施設は整備しない。</p> <p>◇保育需要数と保育定員数の見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">実 績</th> <th colspan="15">見 込 み</th> </tr> <tr> <th colspan="3">令和2年4月1日</th> <th colspan="3">令和3年4月1日</th> <th colspan="3">令和4年4月1日</th> <th colspan="3">令和5年4月1日</th> <th colspan="3">令和6年4月1日</th> </tr> <tr> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> <th>3~5 歳児</th> <th>1~2 歳児</th> <th>0 歳児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育需要数 (A)</td> <td>7,526</td> <td>5,594</td> <td>1,096</td> <td>8,131</td> <td>5,768</td> <td>1,249</td> <td>7,984</td> <td>5,867</td> <td>1,243</td> <td>7,995</td> <td>5,877</td> <td>1,235</td> <td>8,037</td> <td>5,864</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">14,216</td> <td colspan="3">15,148</td> <td colspan="3">15,094</td> <td colspan="3">15,107</td> <td colspan="3">15,112</td> </tr> <tr> <td>保育定員数 (B)</td> <td>9,338</td> <td>6,083</td> <td>1,508</td> <td>9,353</td> <td>6,030</td> <td>1,496</td> <td>9,337</td> <td>6,032</td> <td>1,502</td> <td>9,307</td> <td>6,018</td> <td>1,502</td> <td>9,307</td> <td>6,018</td> <td>1,502</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">16,929</td> <td colspan="3">16,879</td> <td colspan="3">16,871</td> <td colspan="3">16,827</td> <td colspan="3">16,827</td> </tr> <tr> <td>過不足 (B)-(A)</td> <td>1,812</td> <td>489</td> <td>412</td> <td>1,222</td> <td>262</td> <td>247</td> <td>1,353</td> <td>165</td> <td>259</td> <td>1,312</td> <td>141</td> <td>267</td> <td>1,270</td> <td>154</td> <td>291</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 適正な保育定員数の確保・維持策</b> ⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">別添資料1 P14～26</span></p> <p>築年数の経過した保育施設の更新と連動した保育定員の見直しや多様な保育の拡充などを実施し、継続的に適正な保育定員数を確保・維持していく。</p> <p>(1) 区立保育施設の更新等（廃園・民営化を含む）</p> <p>「足立区一般施設のマネジメント計画」の取り組み方針に基づき、建替え、移転等を実施していく。</p>		実 績			見 込 み															令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日			3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	保育需要数 (A)	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211		14,216			15,148			15,094			15,107			15,112			保育定員数 (B)	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502		16,929			16,879			16,871			16,827			16,827			過不足 (B)-(A)	1,812	489	412	1,222	262	247	1,353	165	259	1,312	141	267	1,270	154	291
	実 績			見 込 み																																																																																																																														
	令和2年4月1日			令和3年4月1日			令和4年4月1日			令和5年4月1日			令和6年4月1日																																																																																																																					
	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児	3~5 歳児	1~2 歳児	0 歳児																																																																																																																			
保育需要数 (A)	7,526	5,594	1,096	8,131	5,768	1,249	7,984	5,867	1,243	7,995	5,877	1,235	8,037	5,864	1,211																																																																																																																			
	14,216			15,148			15,094			15,107			15,112																																																																																																																					
保育定員数 (B)	9,338	6,083	1,508	9,353	6,030	1,496	9,337	6,032	1,502	9,307	6,018	1,502	9,307	6,018	1,502																																																																																																																			
	16,929			16,879			16,871			16,827			16,827																																																																																																																					
過不足 (B)-(A)	1,812	489	412	1,222	262	247	1,353	165	259	1,312	141	267	1,270	154	291																																																																																																																			

◇区立保育施設の更新等（令和2年度以降）

変更日 (整備年度)	園名 (変更内容)	地域	地域名	定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R5.4.1 (一)	新田三丁目なかよし保育園 (廃園)	14	新田地域	44	0	/	-14	-30	-44
R5.4.1 (一)	千住保育園 (民営化)	1	千住地域	125	125 ※未定	/	0	0	0
計 2施設				169	125	0	-14	-30	-44

(2) 私立保育施設の建替え推進

「足立区子ども・子育て施設整備基金」の活用、建替え用地として公有地の活用推進等に取り組み、計画的な建替え・更新を促進していく。

◇私立認可保育所の建替え等の計画（令和2年度以降）

変更日 (整備年度)	園名	地域	地域名	認可定員数(人)		定員変更内容(人)			
				変更前	変更後	0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計
R4.4.1 (R2～3)	ナーサリースクール いずみ大谷田	4	佐野地域	109	114	-1	7	-1	5
R4.4.1 (R2～3)	西新井保育園	7	西新井・島根地域	134	129	6	4	-15	-5
計 2施設				243	243	5	11	-16	0

(3) 大規模集合住宅建設時の保育施設の設置協議

「足立区大規模集合住宅の建築における子育て支援施設の設置の協議に関する要綱」に基づき、大規模集合住宅を建設する事業者に対して、必要に応じて保育施設の自主的設置を要請していく。

◇設置協議に基づく保育施設の整備予定

開設日 (整備年度)	園名 (整備種別/施設種別)	地域	地域名	認可定員数(人)				協議対象住戸
				0 歳児	1・2 歳児	3～5 歳児	計	
R3.4.1 (R2)	ちぐさ保育園カノン千住園(仮称) (新規開設/小規模保育)	1	千住地域	6	13	/	19	千住一丁目 (ファミリー向け169戸)
計 1施設				6	13	0	19	

(4) 多様な保育の拡充と利用促進

多様な保育サービスの提供と保育の需給のミスマッチ解消を図るため、以下の取り組みを実施していく。

- ・ 家庭的保育（保育ママ）の給食提供の拡大
- ・ 小規模保育・家庭的保育卒園児の先行利用調整
- ・ 幼稚園の預かり保育拡充と幼稚園教諭等の確保・定着策 等

### 3 空きが集中した保育施設の経営支援 ⇒別添資料1 P27～32

新規施設整備や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により空きが集中し、経営不振となった私立保育施設が事業撤退することにより待機児童が生じる可能性があるため、以下の経営支援を実施していく。

#### (1) 私立保育施設の保育定員変更（保育定員確保方針の策定）

入所率が低い等、一定の条件に合致する私立認可保育所及び小規模保育の柔軟な利用定員変更（減）を認め、給付費の単価を実人員の規模に近づけることで、施設の経営を改善していく（実施期間：令和3～6年度）。

#### (2) 区立保育施設の入所定員抑制

区立保育園の一時保育時間拡充に必要な人員を確保するため、令和3年度から、地域の需給バランスを基に区立保育施設（直営園）において入所定員を抑制していく。

#### (3) 私立保育事業者の固定的経費の補助

建物賃借料等の固定的経費が保育園運営の大きな課題になるため、新規開設後間もない保育施設等への支援をしていく。

- ・ 私立認可保育所の賃借料補助
- ・ 0歳児欠員に対する人件費相当額の補助（小規模保育）
- ・ 家庭的保育（保育ママ）の維持管理経費等の補助

### 4 教育・保育の質向上と安定に向けた対策 ⇒別添資料1 P33～37

運営主体ごとの特色を生かしつつ、子どもたちが区内のどの教育・保育施設等に通っていても一定レベルの教育・保育サービスが受けられるよう、「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用促進や、指導・支援の取り組みを継続する。

また、私立保育施設の保育士確保・定着対策については、今後、国や都の動向を踏まえて保育士等の経済支援の見直しを行いながら継続していく。

今後の方針

令和3年4月の状況を踏まえ、令和3年度中に計画を改定する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年3月12日

件 名	特例課程教室あすテップの検証会議の結果について												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課												
内 容	<p>特例課程教室あすテップは、不登校特例校の類似の支援教室として開設したが、支援の効果等を検証することになっている。開設初年度の検証会議を実施したので報告する。</p> <p><b>1 実施日時</b> 令和3年1月27日（水） 9：45～11：00</p> <p><b>2 参加者</b> 文部科学省 児童生徒課課長補佐 廣石 孝 東京都 主任指導主事（不登校担当）勝山 朗 足立区 教育長、子ども家庭部長、こども支援センターげんき所長、教育改革担当部長、教育指導部長、教育指導課長、支援管理課長、教育相談課長 他</p> <p><b>3 内容、主な意見</b></p> <p>(1) あすテップの現状 ※ 1月末現在</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 15%;">正式通級</th> <th style="width: 15%;">体験通級</th> <th style="width: 10%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あすテップなでしこ</td> <td>8人</td> <td>3人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>〃 はなほ</td> <td>6人</td> <td>2人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) あすテップ生徒（16人）、保護者（16人）へのアンケート調査の報告</p> <p>(3) アンケートを踏まえた意見等</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 生徒は在籍校に戻りたくない（75%）と考えている一方、保護者は学校復帰に対する希望（50%）も持ち合わせている。転校する必要がある不登校特例校への移行は、今回の調査だけでは判断できない。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 学習の定着状況の把握が必要</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ チャレンジ学級より通級率（定着率）が高い。あすテップの目的は一定程度達していると考える。</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 生徒、保護者ともに「行動」が変化したと回答している。あすテップは9時から9時30分の間に通級するよう指導しており、生活リズムが改善している。</p>		正式通級	体験通級	計	あすテップなでしこ	8人	3人	11人	〃 はなほ	6人	2人	8人
	正式通級	体験通級	計										
あすテップなでしこ	8人	3人	11人										
〃 はなほ	6人	2人	8人										

#### 4 文部科学省、東京都の意見

##### (1) 文部科学省

ア あすテップ設置校（第十中、花保中）の生徒も通級していると聞いており、校内の別室としての指導方法や教員との関わり等も検証してほしい。

イ 様々な自治体で、不登校支援におけるICT活用が活発に議論されている。福岡市など先進自治体の取り組みを参考にしたり、あすテップなどの学校外でのICT学習を評価する仕組みをぜひ検討してほしい。

ウ 今後の取組状況や検証結果についても、引き続き意見交換を続けていきたい。

##### (2) 東京都

ア あすテップでは、定期的に通級できる生徒もいるが、不登校生徒の中には、校内に入れない生徒や自宅から外出できない生徒もいる。個々の状態に応じた多様な居場所が必要である。

イ 不登校児童・生徒の自宅へのアウトリーチ支援も必要だと考えており、東京都としても補助金のメニューを用意しているので活用してほしい。

#### 5 今後の方針

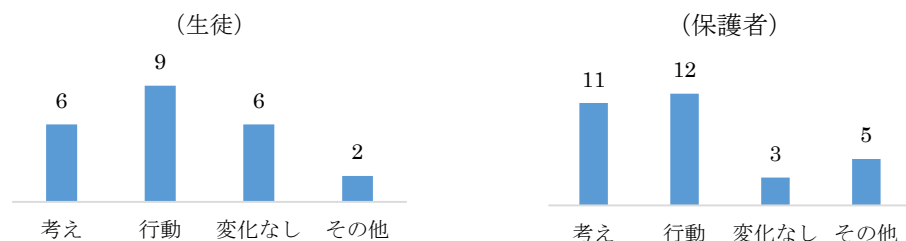
(1) チャレンジ学級との進学先の比較や学校復帰率等の分析を、今年度末以降に実施する。

(2) 学力定着状況について保護者アンケート等で確認する。

(3) 生徒の個別学習計画を策定し、苦手分野を集中的に支援するなど計画性を持った指導を実践する。

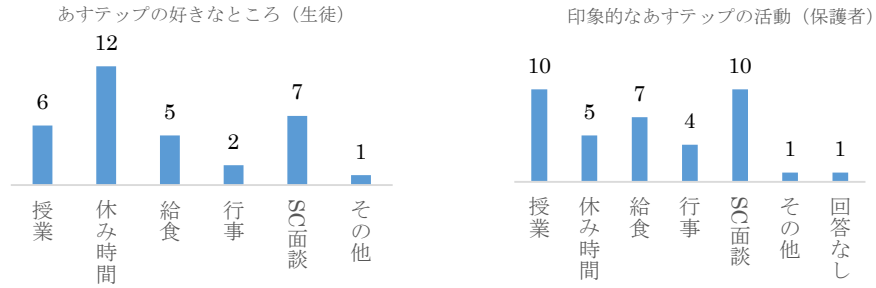
#### ■ (参考) アンケートの主な集計結果 ※ 単位人数

##### 1 あすテップに通級して変化したこと (複数回答)

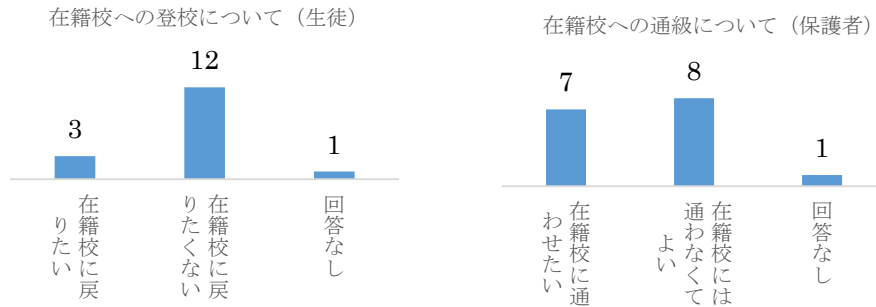




## 2 あすテップの活動について（複数回答）



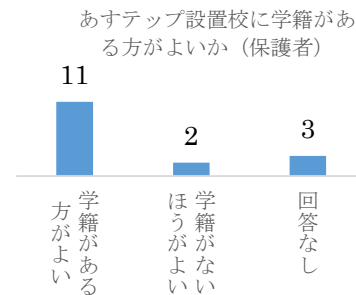
## 3 在籍校への登校について



## 4 通級率の比較

	週5日通級率	週3日通級率
あすテップ	44%	31%
チャレンジ学級	20%	29%

## 5 学籍について



### 学籍についての自由意見

- ・ 書面等、〇〇中学校と記入しやすい（あるほうがよい）。
- ・ 在籍校に戻る気持ちが薄れてしまう気がする（ないほうがよい）。
- ・ 不登校になるより楽しく過ごせるならどこでも良い。

## 6 その他意見

- ・ みんなと遊んだりできるし、勉強もわかりやすい。【生徒】
- ・ 今後も、安心できる学びの場の継続を願っている。【保護者】
- ・ あすテップは公立中学とフリースクールのちょうど真ん中に位置しており、親子で安心して参加できる学習環境だと思う。欲を言えば音楽活動も充実されるとよい。【保護者】
- ・ 集団生活が苦手な部分が大きかったので、少人数で過ごせるところがよい。学校に近いカリキュラムなので、本来の生活リズムが崩れにくい。【保護者】

今後の方針

次回の検証は令和3年11月頃に実施予定

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年3月12日

件 名	不登校支援におけるICT活用実施計画の策定について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	<p>「ICT教育推進の基本方針」における個別分野の一つとして、特にICTの活用が必要とされる不登校児童・生徒の学びの支援を行うため、別冊として作成したので報告する。</p> <p><b>1 目標の設定</b> ICTを活用し、不登校の児童・生徒が、自宅においても学校と同様に学習し、出席扱いとなるような学習環境を構築する。</p> <p><b>2 計画期間</b> 令和3年度から令和6年度まで</p> <p><b>3 施策の概要</b></p> <p>(1) 学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅からの授業参加（オンライン授業）</li> <li>・ 別室登校支援に対するICTの活用</li> <li>・ チャレンジ学級等でのICT学習支援</li> <li>・ 自宅での自主学習支援（ICTアプリ活用）</li> </ul> <p>(2) 相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校におけるICTを活用した教育相談</li> <li>・ 学校以外でのICTを活用した教育相談</li> </ul> <p>(3) 学習評価の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校以外での学習活動を評価</li> </ul> <p><b>4 進行管理</b> 足立区学校ICT活用促進協議会で事業の進捗を管理する。</p>
今後の方針	チャレンジ学級の教室間のオンライン事業など、実現可能な施策から順次着手していく。特に授業のオンライン配信については、校長会、学校、関係各課と協議を進めながら対応する。

## 事業実施報告（2月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（8回）	新田地域学習センター他	中止
	第1土曜日（1回）	佐野地域学習センター	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	中止
ジュニアリーダー スーパー研修会	7日（日）	未定	中止
あだち日曜教室	14日（日）	ギャラクシティ	中止
科学体験講座	14日（日）	ギャラクシティ	中止
	28日（日）		
Zoom de 体験!一日大学生	27日（土）	各家庭・区役所12階	約30名

## 事業実施予定（3月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（7回） 3月10日～	新田地域学習センター他	20人
	第1土曜日（1回）	佐野地域学習センター	中止
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	4人
あだち子ども百人一首大会	6日（土）	総合スポーツセンター	中止
めざせキャンプの達人	13日（土）	宮城ゆうゆう公園	20人
あだち日曜教室	14日（日）	庁舎ホール	40人
科学体験講座	14日（日）	ギャラクシティ	16人

# 行事实施結果（2月1日～2月28日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
運動あそびと体力向上トレーニング（子どもの運動あそび） 講師 篠原俊明氏（東京未来大学講師）	2/6（土） 10：00 ～15：00	生涯学習センター	12人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	2/9（火） ～2/26（金）	湊江第一小学校 他4校	-
あだち放課後子ども教室実行委員会	2/12（金） ～2/26（金）	北鹿浜小学校 他19校	-
小学校アウトリーチコンサート 出演者 塚越慎子氏（マリンバ）、須藤千晴氏（ピアノ）	2/17（水） 2/18（木）	中島根小学校 中川北小学校	48人 67人
あだちウエルネスカレッジ～歩行を支える安定した体幹を学ぼう！～ 講師 宮下 智氏（帝京科学大学教授）	2/20（土） 10：00 ～11：30	生涯学習センター	36人
運動機能向上のためのトレーニング（後期高齢者の運動指導） 講師 講義：村上憲治氏（帝京科学大学教授） 実技：田中秋乃氏（健康運動指導士）	2/23（祝・火） 10：00 ～15：30	生涯学習センター	19人
あだち放課後子ども教室 新任スタッフ向け 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	2/26（金） 13：30 ～15：00	生涯学習センター	13人

## 行事实施予定（3月1日～3月31日）

事業名	日時	会場	予定人数
コンサート in ミュージアム 昭和の家〈平田邸〉 (映像制作) 出演者 森岡有裕子氏 (フルート)、森岡聡氏 (ヴァイオリン)	3/1(月) ※ 予備日 3/3(水)	昭和の家 〈平田邸〉	-
あだち放課後子ども教室実行委員会	3/1(月) ～3/29(月)	弘道第一小学校 他 19 校	-
子ども学講座 講師 磯 友輝子氏 (東京未来大学教授)	3/2 (火) 10:00～11:30	生涯学習センター	45 人
読み語りボイストレーニングスキルアップ講座 講師 山下芳子氏 (足立区演劇連盟事務局長、朗読 指導者)	3/4 (木) 10:00～11:30	生涯学習センター	8 人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習 (応急手当実技) 講師 NPO 法人 JAEA (ジャイア) (日本災害救護推 進協議会)	3/10 (水) 3/16 (火)	竹の塚小学校 西新井第一小学校	-
「スペシャルおはなし会」～読み語りキャラバン in 学びピア～ 出演 今年度の講座修了者と自主グループ「きらきら」有志	3/11 (木) 15:30～16:00	生涯学習センター	20 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート in 子育て サロンハートアイランド新田 出演 奥田なな子氏 (チェロ)	3/18(木) 10:30～11:00	子育てサロン ハートアイランド新田	20 人
第 81 回あだちアートリンクカフェ 講師 根岸伊智郎氏 (足立ジュニア吹奏楽団指導者)	3/26(金) 18:30～20:00	生涯学習センター	30 人